

すぐる配信

豊かな個性をもち、たくましく生きる子どもの育成
～ 自分を信じ 未来を創造する 東っ子 ～



千城台東小だより

【11月号】令和7年10月31日 No.8
千葉市立千城台東小学校
Tel043-237-8307
<http://www.city.chiba.jp/school/es/071/index.html>

校長 川崎秀明

暦の上では冬の始まりを意味する「立冬」を間近に控え、日脚もめっきりと短くなりました。ご家庭におかれましては、慌ただしい毎日の中にも、秋の夜長をご家族で穏やかに過ごされていることと思います。

10月には、6年生がリーダーシップを發揮した全校遠足や陸上大会の練習、学年音楽発表など様々な活動がありました。高学年が下級生を思いやり、下級生がそんな上級生の姿に憧れる、といった異学年交流の中で育まれる温かい関係性は、本校の素晴らしい伝統です。子どもたちが安心して学校生活を送り、仲間とともに伸び伸びと成長できているのは、日頃からの保護者の皆様の温かいご支援とご協力の賜物と、深く感謝しております。

さて、今年度本校のPTAは保護者会「東っ子の会」として、新たな歴史の一歩が踏み出されました。その門出に際し、役員の皆様が掲げられた「子どもたちのために、よりよい環境づくりを目指して」という活動方針は、私たち教職員が日々の教育活動で最も大切にしている思いと深く重なるものであり、大変心強く感じております。子どもたちの笑顔こそが、学校と家庭が共有する何よりの喜びであり、その実現のために、早い段階から企画や準備に多大なるご尽力をいただいております関係者の皆様には、感謝の念に堪えません。誠にありがとうございます。「東っ子の会」の皆様が企画してくださるイベントは、子どもたちにとって楽しい思い出となるだけでなく、自分たちのために多くの大人が心を尽くしてくれていることを実感する、貴重な学びの機会ともなることでしょう。私たち教職員も、皆様とともに子どもたちの成長を見守り、支えていけることを大きな喜びと感じております。

季節の変わり目となりますので、皆様どうぞご自愛ください。今月も、子どもたちの笑顔が輝く学校であるために、教育活動に邁進してまいります。今後とも、皆様の変わらぬお力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



【全校遠足：千城台公園】



【全校遠足：鷹の台公園】



【前期終業式での学年音楽発表を終て(6年)】



11月の行事予定



日	月	火	水	木	金	土
2 校庭開放 9:00~12:00	3 文化の日	4 陸上大会壮行会 (5・6年) 委員会活動 S C 勤務 [9:30~13:30]	5	6 (6年) 陸上大会 6年お弁当	7	8
9 校庭開放 9:00~12:00	10 (1・2年) 校外学習	11 (4年) 粘土教室 S C 勤務 [9:30~13:30]	12	13 就学時健康診断	14 (3年) 校外学習	15 学習参観 東っ子フェスタ
16 校庭開放 9:00~12:00	17 振替休業	18 (3年) 校外学習予備日 S C 勤務 [9:30~13:30]	19 なかよし活動 (5年) いのちを守る教育	20 (1年) スイートボートづくり (3年) 吉田農園出前授業	21	22
23 勤労感謝 の日	24 振替休日	25 (4・5・6年) クラブ活動	26 (4年) ごみ分別スクール	27 (ひまわり) げんきキャンプ①	28 (ひまわり) げんきキャンプ②	29
30	12／1	2 保護者面談①	3 保護者面談②	4 保護者面談③	5 保護者面談④	6

大切にしよう「自分」と「相手」の心と体

子どもたちは学校生活の中で、多くの友達と関わりながら、日々人間関係を学んでいます。小学校時代は、じゃれ合ったり、時にはぶつかり合ったりしながら、相手との適切な距離感を少しづつ身に付けていく大切な時期です。それらの中でも千葉市では、この大切な成長を支えるために、プライベートゾーン（水着で隠れる大切な場所）についての知識や約束を確認し、学年に応じた「いのちについての学習」を行っています。自分のプライベートゾーンは自分だけのものであり、人に見せたり触らせたりしないこと、そして、同じように友達のプライベートゾーンも絶対に触れてはいけない大切な場所であることを伝えています。また、たとえ好意からくる行動であっても、相手が「いやだ」と感じれば、それは相手を傷つけることになります。ご家庭でも、「いやなことは『いや』と言っていいこと」「相手の体に触れる時は許可を得ること」など、**自分と相手を尊重する大切さ**について話し合う機会をもっていただければ幸いです。子どもたちが安全に安心して学校生活を送れますよう、学校と家庭が手を取り合って子どもたちを見守っていきたいと考えております。今後とも、ご理解とご協力の程よろしくお願ひします。

「心地よい距離」ってどれくらい?

「お友達と話すとき、どれくらいがちょうどいいかな?」「ぎゅーってされるのは、どんな時なら嬉しいの?」など、具体的な場面を想定して、お子さん自身の感覚を聞いてあげてください。その感覚は「人によって違う」ということも大切なポイントです。

スクールカウンセラーのご案内

お子様の生活や学習のことで気になること、相談したいと思われるございましたら、
教頭（237-8307）までご連絡ください。

下記の日程で、スクールカウンセラーが勤務しております。

11月4日（火）・11日（火）・18日（火） 9：30～13：30



学習を充実させるときです

最近、お子さんの筆箱の中やノートをご覧になっていますか。筆箱の中身やノートに書かれた文字は、授業に対する集中度や理解度を映し出しているとも言えます。高学年になると、家族が自分の持ち物に手を触れることに抵抗感をもつかもしれません。しかし、小学生の学習の基盤となる環境づくりには、まだまだご家庭の目が必要だと感じています。



不審者情報について

ちばし安全・安心メールにて、身近なところでの不審者情報をよく目にします。学校では、子どもたちに対し「いかのおすし」【知らない人について「いか」ない、声をかけられても、車に「の」らない、「お」おきな声を出す、「す」ぐ逃げる、すぐに「し」らせる】について継続して指導を行っています。保護者の皆様からも情報をいただくことがあります。学校への情報提供と同時に警察へ連絡を入れていただくと、早めの対応、対策につながるかと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

保護者の付き添いを！

通常の登下校時間より遅れて登校する場合や早退する場合には、安全のため、必ず保護者の付き添いをお願いしています。また、お迎えや届け物等で来校する場合は、職員玄関から入り、事務室に声を掛けていただきますよう願いします。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

学校への問合せ・電話について

学校における働き方改革の取組の一つとして、千葉市では小学校における電話対応等を以下のように運用しています。

学校への問合せ（来校・電話）は基本的に勤務時間（8：00～16：30）にお願いします。

※緊急時や相談がある時の電話は、7：30～18：00が原則です。その他の時間と土日祝日や休校日には、自動応答電話装置で対応させていただきます。

～給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせ～

11月25日（火）は、第5期の給食費（10月分）及び学校徴収金の振替日です。6月中旬配付の納入額決定通知書を確認し、振替日前日までに必要な金額を登録口座にご用意ください。引き落としができない場合は、**12月15日（月）**に再振替を行います。

再振替でも引き落としができない場合、給食費は納付書、学校徴収金分は振替依頼書による金融機関等でのお支払いとなりますのでご注意ください。（**学校徴収金は、振込手数料が必要です。**）

（学校給食費に関するお問い合わせ 市保健体育課 電話 245-5909）

（学校徴収金に関するお問い合わせ 本校 教頭 電話 237-8307）